

8月11日（水） 知事会見

松本市、塩尻市及び安曇野市に

「**新型コロナ 特別警報Ⅱ**」を発出

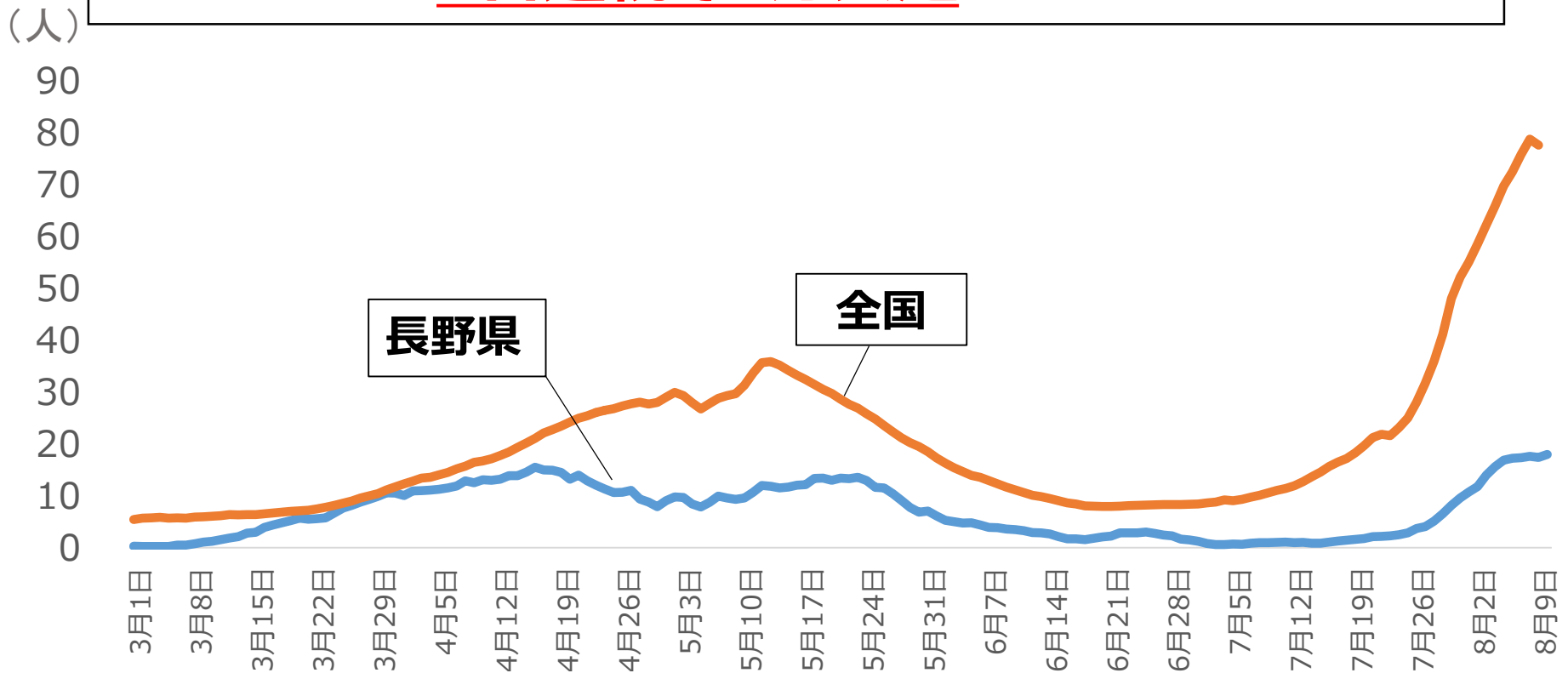
デルタ株によりこれまでにないスピードで感染が拡大

【県内】 直近 1 週間 (8/4~8/10) 新規陽性者数 **368人**

➔ 前週比**82人増加**

【全国】 1日の新規陽性者数 (8/10) **10,562人**

➔ **8日連続で1万人超**



直近 1 週間の人口10万人あたりの新規陽性者数の推移 (R3.3~)

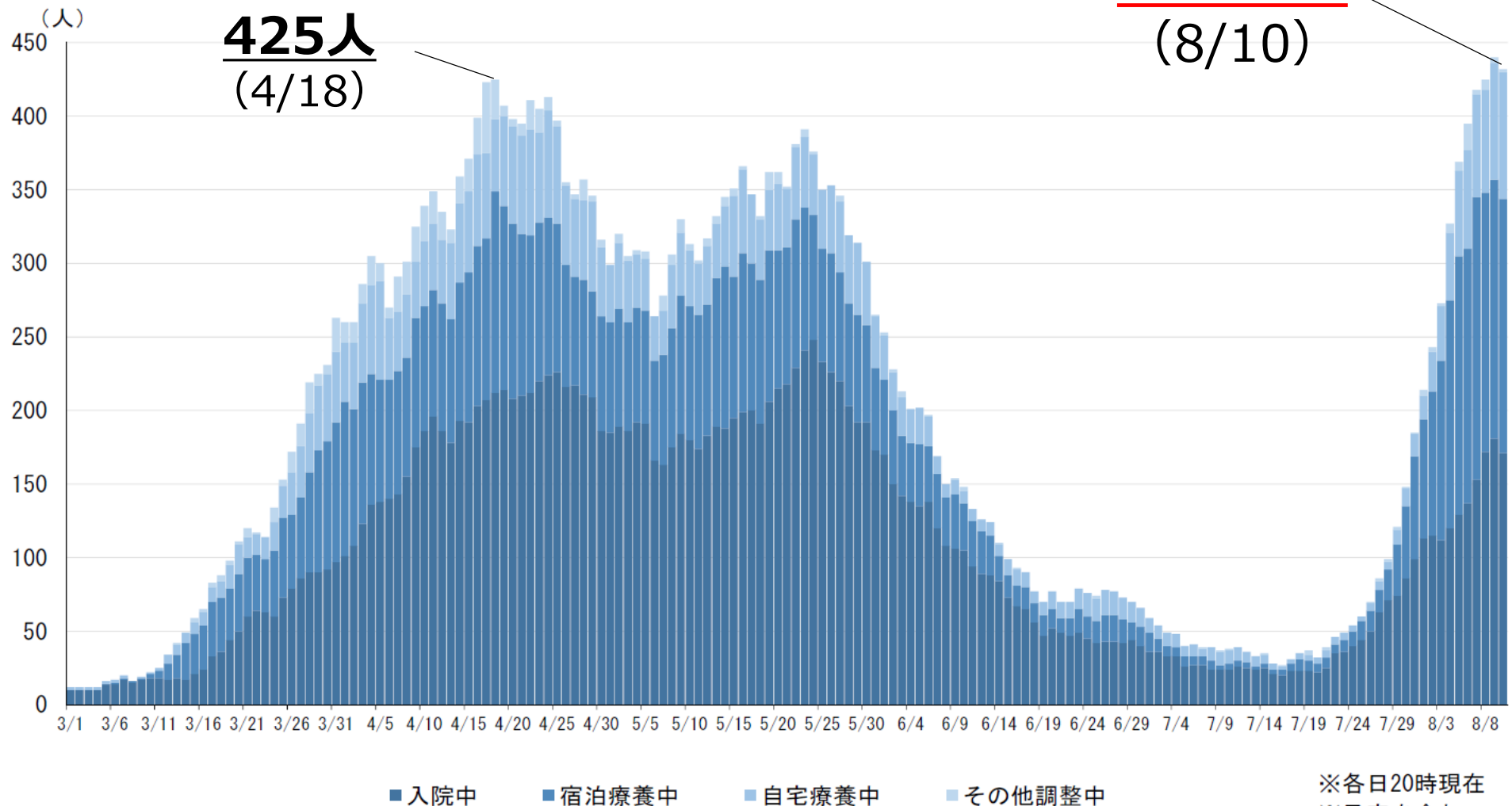
陽性者の急増に伴い療養者数が第4波のピークを超過

8/10 (火) 20時現在

【第4波のピーク】

425人
(4/18)

432人
(8/10)

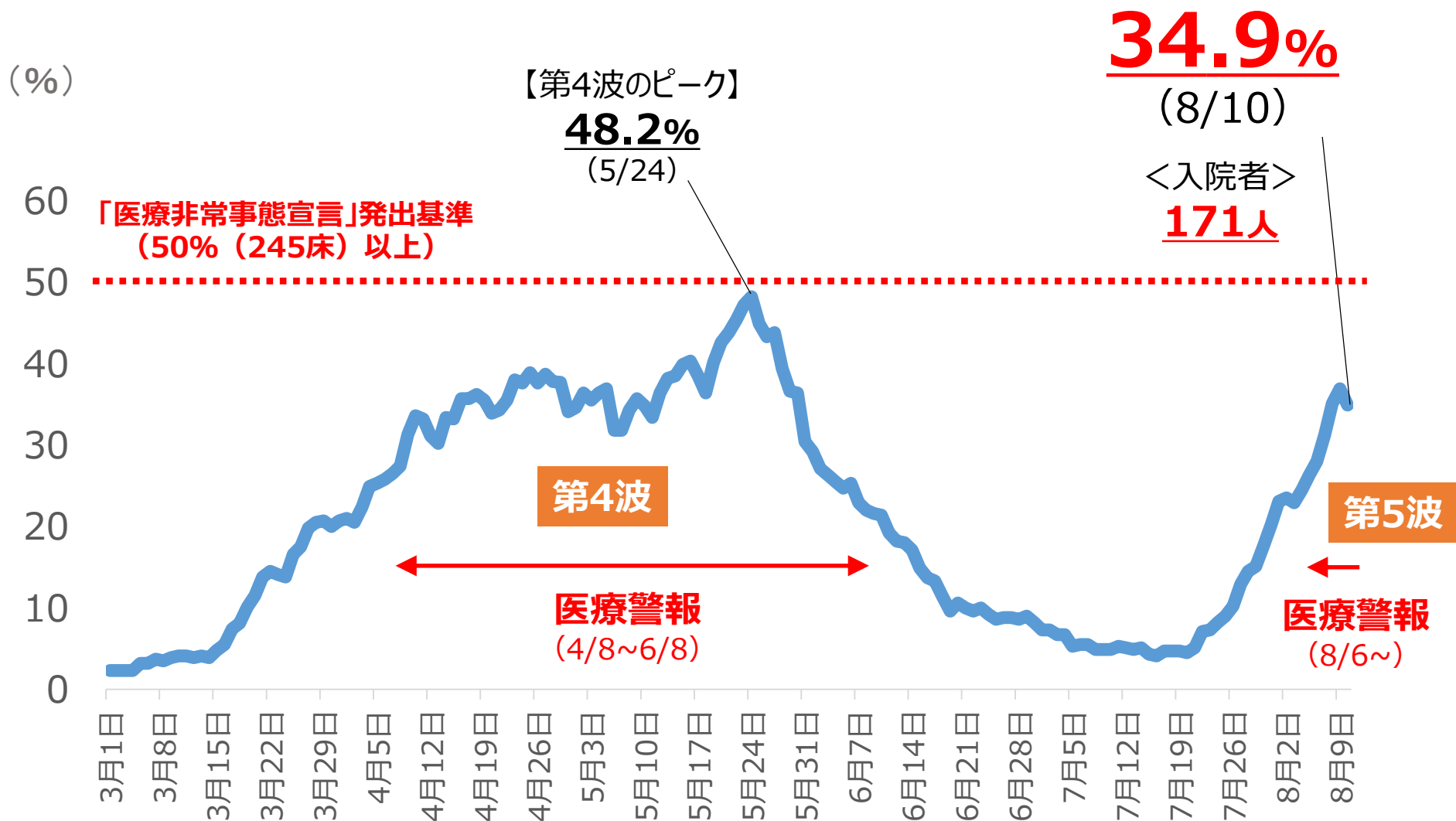


療養者数の推移 (R3.3月~)

※各日20時現在
※予定を含む

確保病床使用率は約35%まで上昇

8/10 (火) 20時現在



確保病床使用率の推移 (R3.3月~8月)

モニタリング指標の状況

8/11 (水) 時点



モニタリング指標	8/10現在 (8/4~8/10)	国のステージの区分・指標 上段：ステージⅢ 下段：ステージⅣ
入院者／受入可能病床数の割合 (%) (確保病床使用率)	8月10日 34.9%	確保病床の使用率 20%以上
	171/490床	確保病床の使用率 50%以上
入院率 (入院者数/療養者数)	39.6%	40%以下
	171/432人	25%以下
重症者／受入可能病床数の割合 (%)	8月10日 0.0%	確保病床の使用率 20%以上
	0/35床	確保病床の使用率 50%以上
人口10万人当たりの療養者数 (療養者数)	8月10日 21.08人	20人以上
	(432人)	30人以上
PCR検査陽性率 (LAMP法による検査を含む)	8月3日~8月9日 7.01%	5%以上
		10%以上
直近1週間の 人口10万人当たりの新規陽性者数 (直近1週間の新規陽性者数)	8月4日~8月10日 17.95人	15人以上
	(368人)	25人以上
前週との比較 (倍)	1.29	—
直近1週間の感染経路不明者の割合(%) (調査中を除く)	8月4日~8月10日	50%以上
	24.5%	50%以上

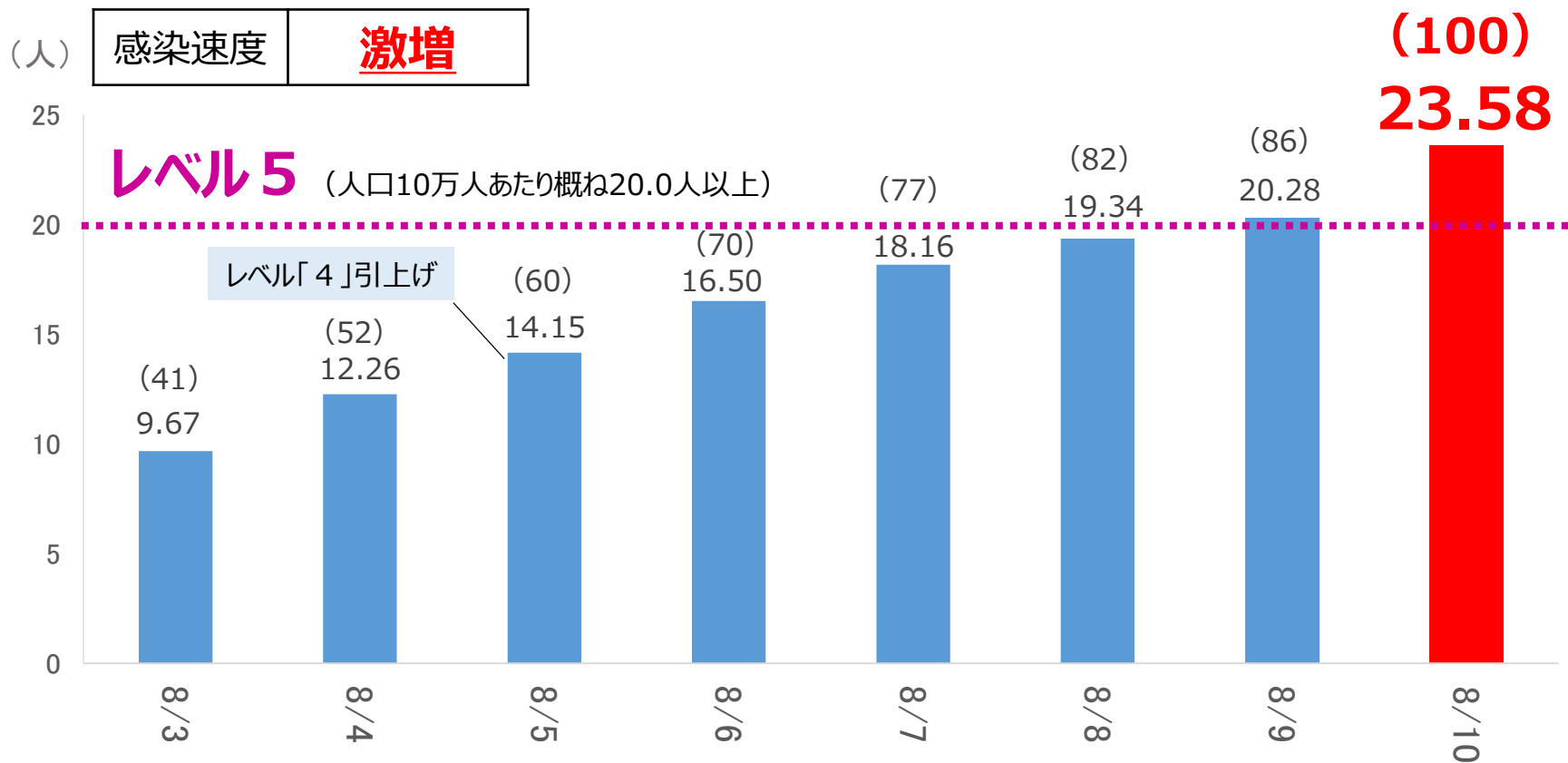
(注)速報値であり、調査結果により修正される場合があります。



直近 1 週間 (8/4~8/10)

- ・新規陽性者 **100人**
- ・人口10万人あたり **23.58人**

➔ 前週比 **2.4倍に激増**



人口10万人あたりの直近 1 週間の陽性者数

* () 内は陽性者実数 6

松本圏域の状況②

8/11（水） 8時30分現在



	人口	①陽性者数	②陽性者数	③陽性者数	人口10万人当たり	
	2020/10/1	7/21 ～ 7/27	7/28 ～ 8/3	8/4 ～ 8/10	8/4 ～ 8/10	
松本圏域	松本市	241,337	10	25	73	30.24
	塩尻市	67,302	2	6	8	11.88
	安曇野市	94,278	1	7	13	13.78
	麻績村	2,595	0	0	0	0.00
	生坂村	1,640	0	0	0	0.00
	山形村	8,404	0	0	1	11.89
	朝日村	4,282	0	0	0	0.00
	筑北村	4,150	0	0	0	0.00

- 8月10日現在で居住市町村が判明している者について集計
- 県外居住者は除く

感染経路不明者のほか、帰省や仕事などによる県外往来歴のある陽性者から家族や職場の同僚に感染が拡大する事例が後を絶たず、今後のさらなる感染の拡大が懸念

考えられる感染経路（8/4～8/10）

8/11（水）現在

	松本圏域		松本市	
	人数	割合※	人数	割合※
県外	18	22.2%	15	23.4%
同居者間	17	21.0%	13	20.3%
知人	7	8.6%	7	10.9%
職場	14	17.3%	12	18.8%
飲食関連	8	9.9%	6	9.4%
不明	17	21.0%	11	17.2%
調査中	19	—	13	—
計	100	—	77	—

※調査中を母数から除く

以上の状況を踏まえ、直近1週間の新規陽性者数等が感染警戒レベル5相当となった松本圏域のうち、「**感染の拡大が顕著な市**」及び「**感染が広がるおそれがある市**」（以下、「**該当市**」）について、

「新型コロナ 特別警報Ⅱ」を発出します
【本日~8/24（火）】

圏域	該当市
松本圏域	松本市、塩尻市、安曇野市

「飛沫感染」、「エアロゾル感染」、「接触感染」を意識し、
基本的な感染防止対策を**より厳格**に行うことが大切

- 屋内及び人との会話時は、マスクを正しく着用
(不織布マスクを推奨)
- マスクをしていても人との距離は最低 1メートルを確保
- 屋内や車内は十分に換気
(屋内では30分に1回以上、数分間程度窓を全開)
- 人と同じものを触ることを避け、適切なタイミングで正しく手洗い・
手指消毒
- ワクチン接種済みの方も上記の対策を

該当市にお住まいの皆様、訪問される皆様、事業者の皆様は「この夏を過ごすにあたってのお願い
(7月30日改定)」にもご留意ください。

① 人と会う機会をできるだけ減らすようお願いします

(人と会う時には、距離をとり短時間で。普段会わない方と会う場合は特にご注意を。)

- 可能なら電話やオンラインで済ませてください。
- 混雑する場所、換気の悪い場所は極力避けてください。

② ご自宅等も含め、会食の際には次のことをお願いします

- 同窓会や親族の集まりなど、普段会わない方との会食は控えてください。
- 同居のご家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については、感染対策の徹底が困難な場合には実施を控えてください。
- できるだけ黙食とし、会話をする際にはマスクを着用してください。
- 「信州の安心なお店」認証店の利用を推奨します。

- ③ 20時以降に酒類を提供する飲食店等を利用する場合は、長野県が認証している「信州の安心なお店」を選択し、1グループは同居家族又は4人以内、利用する時間は2時間以内とするとともに、感染対策を徹底するようお願いします
- ④ 飲食を主として業としている店舗（スナック、カラオケ喫茶等）におけるカラオケ設備の利用を自粛するようお願いします
- ⑤ 信州への帰省及び県外への訪問は、控えるようお願いします
- ⑥ 出張等での来訪者、旅行者の方は、上記①、②及び「信州版 新たな旅のすゝめ」を守るようお願いします。また、③及び④についてもご協力をお願いします

利用者、お客様に対する感染防止策

① 商業施設・観光施設など、不特定多数の方を受け入れる施設の管理者は、状況に応じ入場制限等を実施してください

- 入場者数の制限（人と人との距離を概ね2メートル程度確保）
- 施設内での物理的距離の確保
- 十分な換気
- 客が手を触れられる箇所の定期的な消毒
- 客の健康状態の聞き取り、入口での検温

② 飲食を主として業としている店舗(スナック、カラオケ喫茶等)においては、カラオケ設備の利用提供を控えるようお願いします

③ イベントの開催は慎重に検討してください

- 感染リスクを低下させる対策が困難な場合は、延期や中止を検討してください。

④ 観光関係者は地域で連携して感染防止対策に取り組んでください

従業員に対する感染防止対策

- ⑤ 在宅勤務・テレワークの推進をお願いします
- ⑥ 職場の感染対策を改めて点検・徹底してください
 - 労働局が作成した「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」で点検してください。
- ⑦ 感染リスクが高い場所（食堂、寮など）での行動等について、従業員への注意喚起をお願いします

営業時間短縮等の協力要請

特措法第24条第9項

⑧ 酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止（休業・営業時間短縮）について協力を要請します

- 第5波になって以降、飲食店での飲食を起因とする感染事例が少ないことは、飲食店の皆様の感染防止の取組のおかげであり、深く感謝いたします。
- 現在、感染はデルタ株への置き換わりが進み、過去に経験したことのないスピードで感染が拡大しており、特に、大人数や長時間に及ぶ飲酒を伴う飲食の場面は、感染リスクが高くなるおそれがあります。（マスクを外す、大声になり飛沫が飛びやすい、仕切られた空間に大人数が密集する 等）
- このため、感染拡大を未然に防ぐ観点から、酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮等の要請を行います。

営業時間短縮等の協力要請

【要請期間】

8/14 (土) ~ 8/24 (火)

感染状況により延長する場合があります

【対象地域】

松本市、塩尻市、安曇野市

営業時間短縮等の協力要請

【要請内容】

種 類	区 分	要請の内容	
接待を伴う飲食店、飲食店 （酒類の提供を行うものに限る） （特措法施行令第11条第1項第11号に該当する施設） 飲食店等（酒類の提供を行うものに限る） （特措法施行令第11条第1項第14号に該当する施設）	「信州の安心なお店」 認証店	営業時間短縮 （5時～20時） （特例あり）	
	「信州の安心 なお店」 非認証店	ガイドライン 遵守	営業時間短縮 （5時～20時）
		ガイドライン 非遵守	休 業

営業時間短縮等の協力要請

【「信州の安心なお店」認証店における特例】

- 認証店は、**20時以降も営業を継続するか、時短要請に応じるかを****選択**できます。（営業を継続した場合は**協力金の支給対象外**です。）
- 営業を継続する場合は、20時以降は、**1グループは「同居家族又は4人以内」****利用する時間は「2時間以内」**に限定します。
- 営業を継続する認証店の皆様に対しては、要請期間中に**巡回し、****対策状況を確認**します。
- 新たに認証申込があった場合は速やかに確認し、認証手続きを進めます。

※**「信州の安心なお店認証制度」は認証店における新型コロナウイルス感染のリスクゼロを保証するものではありません。**

- ① **県立学校においては、感染症対策を講じても、なお感染リスクの高い活動については、中止または延期します**
 - 感染リスクの高い学習活動の中止
 - 安全な実施が困難である学校行事の中止・延期
 - 部活動の活動時間の短縮と、学校が独自に行う練習試合、合宿の中止
- ② **特に、夏季休業期間中は、真に必要な場合以外は、学習活動、学校行事、部活動等を行いません**
- ③ **市町村立及び私立の学校設置者に対して、県立学校と同様の対応とするよう協力を要請します**
- ④ **保育所等設置者や子どもの居場所を管理・運営する者に対して、感染防止対策を講じてもなお感染リスクが高い活動の中止・延期と感染防止策の徹底について協力を要請します**

① 営業時間の短縮等を行った事業者に協力金を支給します

(詳細については各飲食店等に別途送付するチラシをご覧ください。)

【全体】

売上げ規模に応じて支給 (2.5~7.5万円/日) ※中小企業の場合

【信州の安心なお店認証店 (特例)】

○ 既に認証されている事業者

20時以降も営業を継続するか、全期間時短要請に応じるか、原則として要請開始日に選択 (要請期間中の変更不可)

○ 要請期間中に新たに認証された事業者

認証日まで : 時短要請に応じていただく (協力金の対象)

認証日 : 20時以降の営業継続か、時短要請に応じるかを選択

② 地域経済を活性化するために松本圏域の市町村が行う事業者支援の取組に対し交付金を支出します

交付額：3億6,780万円

- ③ 陽性者を早期に発見し、感染拡大を防ぐため、
 - 積極的疫学調査によるPCR検査等を広範に実施します
 - 感染状況に応じた集中的な検査を検討します
- ④ 県の公共施設について、感染対策の徹底や休止等の措置を検討するとともに、該当市に対しても同様の検討を行うよう協力を要請します
- ⑤ 県機関においては、在宅勤務・テレワークや勤務時間の割振り等により、執務室内での従事職員数を概ね5割削減します

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナへの感染は、注意していても完全に防ぐことはできません。仕事や家庭の事情等で緊急事態宣言発出地域等から来県される方もいらっしゃいます。様々な理由によりワクチン接種を受けられない方もいます。

差別や誹謗中傷を恐れた受診控えなどは、かえって感染の拡大にもつながりかねません。

「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、県民みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。